

成人歯科検診

対象の方には、8月末に受診券を送付しました。

※令和5年8月2日以降に板橋区に転入された方、対象者で受診券が届いていない方は、健(検)診申込専用電話(03-3579-2319)へお問い合わせください。

1 検診期間 令和5年9月1日(金)～令和5年12月28日(木) (休診日を除く)

2 対象者 区内在住で次の年齢の方

40歳 (昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれ)

45歳 (昭和53年4月1日～昭和54年3月31日生まれ)

50歳 (昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生まれ)

55歳 (昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれ)

60歳 (昭和38年4月1日～昭和39年3月31日生まれ)

65歳 (昭和33年4月1日～昭和34年3月31日生まれ)

70歳 (昭和28年4月1日～昭和29年3月31日生まれ)



3 検診内容 問診、口腔内検査 (現在歯・喪失歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態等)、歯磨き指導

4 検診会場 区内協力医療機関 (受診券に一覧表を同封)

※在宅で寝たきりの方などを対象に、訪問成人歯科検診を実施します。詳しくは、受診券裏面の案内をご覧ください。

5 検診費用 500円 (費用は医療機関でお支払ください。)

※70歳の方には、無料で受診できる無料受診券を送付します。

※①生活保護を受給中の方 ②中国残留邦人等に対する支援給付を受給中の方

③住民税非課税世帯の方は無料となりますので、**受診前にその旨を健(検)診申込専用電話(03-3579-2319)までお申し出ください。無料の受診券をお送りします。(受診後のお申し出による費用の返還は一切できません。)**

<参考>一人あたりにかかる検診経費 5,984円 (自己負担金500円を含む)

眼科検診

対象の方には、10月末に受診券を送付します。

※令和5年10月2日以降に板橋区に転入された方、対象者で受診券がお手元にない方は、健(検)診申込専用電話(03-3579-2319)へお問い合わせください。

1 検診期間 令和5年11月1日(水)～令和6年2月29日(木)まで (休診日を除く)

2 対象者 区内在住で次の年齢の方

50歳 (昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生まれ)

55歳 (昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれ)

3 検診内容 問診、精密眼底検査、精密眼圧検査、さいげきとう細隙燈顕微鏡検査、矯正視力検査、屈折検査

4 検診会場 区内協力医療機関 (受診券に一覧表を掲載します。)

5 検診費用 700円 (費用は医療機関でお支払ください。)

以下の①または②のいずれかに該当する方は、検診費用が無料となります。

①生活保護を受給中の方

②中国残留邦人等に対する支援給付を受給中の方

※①または②のいずれかに該当する方は、**受診前にその旨を健(検)診申込専用電話(03-3579-2319)までお申し出ください。無料の受診券をお送りします。**

(受診後のお申し出による費用の返還は一切できません。)

<参考>一人あたりにかかる検診経費 8,052円 (自己負担金700円を含む)

申込方法

・電子申請 区ホームページ
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/joho/shinsei/1010237.html>

右記二次元バーコードからアクセスできます。 →



・電話 健(検)診申込窓口：03(3579)2319

・はがき 宛先：〒173-8501 板橋区役所健康推進課成人健診係
裏面：①検診名 ②郵便番号・住所 ③氏名・ふりがな ④生年月日 ⑤性別
⑥電話番号 を明記(封書でのお申込みも受け付けております。)

・窓口 区役所南館3階①番 健康推進課内 健(検)診申込窓口



AEDをお持ちの事業主様へ

「日本救急医療財団全国AEDマップ」への登録のお願い

一般財団法人日本救急医療財団が管理する「日本救急医療財団全国AEDマップ」への登録にご協力をお願いいたします。登録の際には一般財団法人日本救急医療財団HPから、「財団全国AEDマップ」→「AEDの登録・変更方法/削除依頼/リンク」→「AED設置情報の登録方法」と進み、説明に従い登録作業を進めてください。不明な点は直接下記問い合わせ先へご連絡ください。

【問い合わせ先】一般財団法人日本救急医療財団 電話：03-3835-1199